



# 10月の相談

## 心配ごと相談

▶とき・ところ  
第1木曜日 総合福祉会館  
第3木曜日 母里福祉会館  
第4木曜日 障害者ふれあいセンター  
それぞれ 13:30～15:00(予約不要、14:30までにお越しください)  
相談員は司法書士、社協職員その他、民生委員・児童委員など。  
第3木曜日は弁護士による相談  
障害者ふれあいセンター  
13:30～15:30(要予約、先着4人まで)  
▶申込 稲美町社会福祉協議会  
☎492-8668

## 介護相談

▶とき 月～金曜日 9:00～17:00  
▶方法 電話、面談、訪問(要予約)  
▶申込・問合せ  
稲美町社会福祉協議会  
居宅介護支援事業所こぶし  
☎492-8779

## 税理士による無料税務相談

▶とき 10月3日、10日、17日、24日、31日  
いずれも火曜日  
受付 13:15～16:00  
▶ところ 加古川税理士会館  
▶問合せ 近畿税理士会加古川支部  
☎421-1144

## 兵庫県弁護士会による高齢者・障害者の権利擁護なんでも110番

▶とき 10月17日(火)13:00～16:00  
▶内容 弁護士・社会福祉士などによる無料相談  
▶方法 電話またはFAX  
☎078-362-0074  
FAX 078-362-0084



## 高齢者総合相談

▶とき 月～金曜日(8:30～17:15)  
▶ところ 地域包括支援センター(役場新館1階)  
▶問合せ 健康福祉課地域包括支援センター ☎492-9150

## 法律相談

▶とき 10月26日(木)13:30～  
▶ところ いきがい創造センター  
▶内容 弁護士による法律全般  
▶申込 相談日の前日8:30から先着9人まで電話で受け付けます。時間帯は指定できません。(相談時間は1人20分)  
▶問合せ 企画課 ☎492-9130

## 行政相談

▶とき 10月26日(木)13:30～15:00  
▶ところ いきがい創造センター  
▶内容 国・県・町などへの苦情や意見・要望など  
▶方法 面談。直接会場へ  
▶問合せ 企画課 ☎492-9130

## 消費生活相談員による相談

▶とき 月曜日(休みのときは火曜日)、金曜日(9:30～12:00、13:00～16:00)  
▶内容 消費生活相談員による、契約、多重債務などの相談  
▶方法 面談：危機管理課  
電話：☎492-9151  
▶問合せ 危機管理課 ☎492-9168

## 人権相談

▶とき 10月17日(火)13:30～15:30  
▶ところ 総合福祉会館  
▶内容 人権擁護委員による相談  
▶申込・問合せ 西部隣保館 ☎492-3119

## 神戸地方法務局加古川支局人権相談

▶とき 月～金曜日 9:00～17:00(12:00～13:00は除く)  
▶ところ 神戸地方法務局加古川支局人権相談室  
☎0570-003-110

## 教育相談

【いなみっ子悩み相談】  
▶とき 月～金曜日 8:30～17:15  
▶担当 教育課指導主事  
▶内容 いじめ、友人関係、学校不適應、しつけ、親子関係など  
▶方法 電話、面談  
教育課 ☎492-9149

## 青少年の教育相談

▶とき 月～金曜日 9:00～16:30  
▶ところ 安全安心まちづくり室(役場本館2階)  
▶内容 青少年の家庭教育や地域での指導のあり方など(家庭内暴力・薬物乱用など)高校生も相談できます。  
▶方法 面談、電話  
☎0120-96-9695

## 障がい者なんでも相談

▶とき 身体に関する相談 月曜日 10:00～12:00  
こころの健康に関する相談 火曜日 10:00～12:00  
療育に関する相談 金曜日 10:00～12:00  
▶対象 ①「障害者手帳」をお持ちの65歳未満の人②障がいの家族または介護者等③障がいや福祉について相談を希望する人  
▶内容 専門員による支援・サービスなどの情報提供や助言(要予約)  
▶予約 健康福祉課高齢障害係 ☎492-9167

## 母子家庭等相談

▶とき 10月18日(水)10:00～16:00  
▶ところ 地域福祉課児童福祉係  
▶相談員 兵庫県母子自立支援員  
▶内容 離婚に関する相談にも応じます(前日までに要予約)。  
▶問合せ 地域福祉課児童福祉係 ☎492-9136

## 行政相談所の開設について

10月16日(月)～10月22日(日)は行政相談週間です

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、当制度の利用の促進に努めています。毎日の暮らしの中で、行政に対する苦情や意見、要望はありませんか? 「行政相談」は、国や県、町など行政機関の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するとともに国民の声を行政運営の改善に役立てるものです。稲美町でも、行政相談委員による行政相談所を下記のとおり開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。  
日時：毎月第4木曜日 13:30～15:00 (10月は26日(木) 13:30～15:00)  
場所：いきがい創造センター 協働ルーム(平成30年2月以降はコミュニティセンター和室)  
行政相談委員：高橋 秀一さん、中谷 範之さん 問合せ 企画課 政策・行保係 ☎492-9130



## ひろげようこころのネットワーク

### 第31回稲美町人権大会

### (「こころあった会」を開催しました)

8月27日(日)、コスモホールにおいて、「人権文化をすすめる町民運動推進強調月間」の締めくくりとして、第31回稲美町人権大会(こころあった会)を開催しました。会場には750人を超える町内外の皆さんが参加し、講演などに熱心に耳を傾けていました。

開会行事に引き続き、ポスター・標語・作文・習字の優秀作品表彰式を行いました。その後、入賞者の代表として、2人の児童・生徒の作文朗読がありました。

松村悠さん(加古小学校6年)の「大切なお姉ちゃん」は、昨年相模原市にある障害者福祉施設で起きた、入居者殺傷事件に大きなショックを受けたことを話しました。

松村さんには障害がある姉がおり、この事件や犯人に対し大きな悲しみと憤りを感じたことが強く伝わってきました。笑顔がかわいく、とっても心がきれいなお姉ちゃんが大好きな悠さん。「障害があっても、みんなと同じ人間です。だから差別しないでほしい」と力強く訴えました。

また、周りの人たちの思いやりのある一言は、障害がある人やその家族にとって、とても安心できるものであることを話しました。大切な大切な家族の一員であるお姉ちゃん。家族の絆の強さを感じ、心が温かくなる作文でした。

三谷菜月さん(稲美中学校2年)の「一つの行動や言葉で」は、エレベーターに乗り合わせた人たちの行動が、車椅子の女性の笑顔につながったことを見て、自分自身の心を振り返り、「思う」だけでは不十分で「行動」を伴ってこそ、本当の「思いやり」につながるのではないかと、自身の考えを投げかけました。

一つの行動や言葉で嬉しさを感じたり、温かな気持ちにさせたりすることができるとも話しました。一方で、心



鳥田妙子さん

ない行動や言葉は、相手の心を深く傷つける大きな武器となってしまうと指摘しました。例として「○○のくせに」という言葉は、相手を見下し差別や偏見につながる言葉で、言われた相手の気持ちになって考えないといけないのと、強い口調で話し、互いのことを理解し合いたい思いやりの心で人と接すると、すべての人が過ごしやすい世界になると締めくくりました。

作文の朗読に続き、「虐待の淵を生き抜いて」という演題で、兵庫県児童虐待等対応専門アドバイザーの鳥田妙子さんの講演がありました。はじめに、鳥田さんが製作協力に関わった虐待をテーマにしたドラマで、主人公を演じた女優の篠原涼子さんのお話がありました。篠原さんは当初、虐待をする大人は信じられない、早く捕まえて欲しいと考えていたそうです。しかし、自身が子育て中にマイナスな感情・激しい感情を持った経験から、「どんな人でも感情を抑えきれない場面がある」と理解したそうです。その時から、鳥田さんと交流が始まり、鳥田さんは篠原さんに怒りの対処法を伝授したと語り、ことです。

次に、全国的に虐待が増えている中、被害者支援ではなく加害者支援を行っているという話をされました。鳥田さん自身6年間虐待を受けてきた立場ではあるけれど、「アンガーマネジメント」(怒りをコントロールする)の促進者として活動しているそうです。人と比べたり、よその家庭と比べていたりすることで心がゆがみ、怒りの感情をコントロールできない大人が増え、虐待が増加している現状をふまえ、加害者にならないためにも、特に子ども達に対し腹立つ感情・むかついた感情を肯定するトレーニングを行っているそうです。

鳥田さんの子ども時代は、逃げるか戦うかの選択を迫られる、まさに「死の淵」に立たされてきた状況でした。小学校4年生の時、鳥田さんは、父に湯船の中に顔を浮かべ死にそうになります。しかし、次兄の助言があり耐えることを決心し、「喜怒哀楽」というごく自然な感情を出さず、親を憎まない、恨まない、怒らせない、何も

感じないことで戦っていったと振り返りました。しかし、思春期になり抑えてきた「喜怒哀楽」の感情がぐらつき、親を殺すか自分自身が見せしめて死んでやると思ったこともあったと、話されました。

状況が大きく変わったのは、中学校2年生の時でした。「マッハ先生」というあだ名の、若い体育教師が担任となっていたからでした。それまで大人は信用しない、教師も信用しないと思いつけていましたが、始業式の日「何があってもいじめたらあかんぞ」の言葉にアンテナがピコンと立ち、今までの先生とは違うと肌で感じたそうです。そして、身を緩め心を放ち、これまでのことを話したそうです。泥酔した父に首を絞められた事で児童相談所へ、その後養護施設に入所します。普通の布団で寝られるという喜び、そしてほめてもらえるという言葉のシャワーが栄養素になったと話されました。

最後に、人は、「カチン」ときた時、身体の中で変化が起きます。強い感情・行動を起こす、アドレナリンというホルモンが分泌されます。アドレナリンは、約6秒で全身にまわります。この時間をやり過ごすためのお勧めが、鼻呼吸だと言っています。セロトニンという脳内神経伝達物質が気持ちを穏やかにさせるのを助けて頂き、会場のみならず背中を伸ばし、鼻から吸って口からゆっくり吐き出す練習を行いました。

虐待を受け続けた当事者のお話だったので、心に響く言葉が多く、自分自身の子育てを振り返った方も多かったのではないのでしょうか。最後は、全員が穏やかに明る表情で大会を閉じることができたと感じました。

人権啓発講座 『ほっとホットセミナー』(第4回)  
とき 10月28日(土) 10:00～11:30  
ところ いきがい創造センター 2階ホール  
演題 『夢をカタチに』  
講師 義眼のプロレスラー 救世忍者 乱丸 さん  
※当日、直接会場にお越しください。(申込不要)